

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

船橋市長 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
旭化成ホームズ株式会社
住宅事業千葉・茨城本部氏 名 千葉・茨城本部長 山本 寿彦
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-212-7182

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

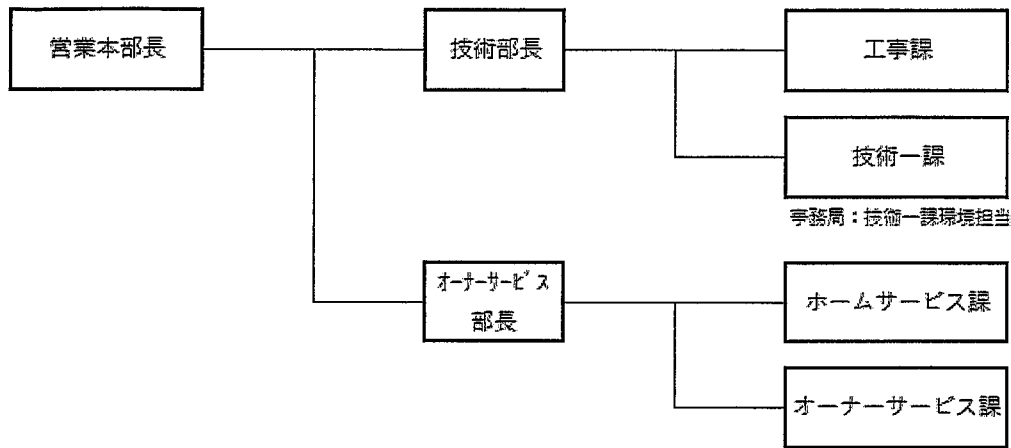
事業場の名称	旭化成ホームズ株式会社 住宅事業千葉・茨城本部
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
計画期間	令和7年4月～令和8年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：建築工事業（木造建築工事業を除く）
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 357億円
③ 従業員数	338人（正社員 292人、常勤関係職員 46人）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

処理計画統括責任者



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	1304.7 t	
	(これまでに実施した取組)		
	別紙		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	1282.6 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場パトロールによる排出状況確認、適正分別指導
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場巡視確認にて分別タグシール及び排出状況確認、適正分別指導

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	32.9 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	34.6 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全 処 理 委 託 量	1271.8 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	267.6 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	421.4 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全 処 理 委 託 量	1248.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	279.2 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	433.6 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

旭化成ホームズ株式会社 住宅事業千葉・茨城本部 産業廃棄物 処理工程

工事	工事現場	中間処理	再生	最終処分
解体工事	がれき類	破碎	再生砕石	安定型・管理型 ※非飛散性石綿含有産業廃棄物のみ、 安定・管理型へ現場より直送
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	破碎	再生砕石	安定型・管理型
	廃プラスチック	破碎・圧縮・溶解	固形燃料	安定型・管理型
	金属くず	破碎・圧縮	製鉄原料	—
	紙くず	破碎・焼却	製鉄原料	管理型
	木くず	破碎・焼却	再生資源化	管理型
	繊維くず	破碎・焼却	再生資源化	管理型
	廃石膏ボード	破碎・選別	石膏ボード原料	管理型
	混合廃棄物	破碎・選別・焼却	再生資源化	安定型・管理型
	建設汚泥	凝集固化・脱水	改良土	—
新築工事	広域認定制度を利用し、自社処理施設（資源循環センター）で再資源化			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】単位：t										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	-
	排出量	828.6	69.4	29.4	15.7	12.2	279.0	2.0	38.3	30.1	-
	（これまでに実施した取組） ・現場へのプレカット部材搬入、搬入材量の調整 ・工程ごとの排出状況確認、下請工事店への削減指導										
②計画	【目標】単位：t										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	-
	排出量	820.0	67.0	29.0	15.0	12.0	270.0	1.8	38.0	29.8	-
	（今後実施する予定の取組） ・作業職種ごとの排出状況確認、下請工事店の排出量の見える化にて削減指導の実施 ・部材加工後の使用可能な端材のリユースの推進										

別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和6 年度)実績】単位:t										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	14.6	3.2	7.3	7.8	0.0	0.0	0.0	-
	(これまでに実施した取組) ・当社 資源循環センターへの搬入割合向上										
②計画	【目標】単位:t										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	15.3	3.4	7.7	8.2	0.0	0.0	0.0	-
	(今後実施する予定の取組) ・当社 資源循環センターの再生能力向上の継続										

※「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」及び「自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は無い為、未添付と致します。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】単位:t										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	-
	全処理委託量	828.6	69.4	14.8	12.5	4.9	271.2	2.0	38.3	30.1	-
	優良認定処理業者への処理委託量	116.7	17.0	1.3	2.5	0.1	103.5	0.8	16.8	8.9	-
	再生利用業者への処理委託量	375.9	11.2	9.8	2.1	4.8	5.2	0.0	12.4	0.0	-
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	（これまでに実施した取組） ・分別の促進による混合廃棄物の削減 ・優良認定処理業者への委託推進										
②計画	【目標】単位:t										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合廃棄物	-
	全処理委託量	820.0	67.0	13.7	11.6	4.3	261.8	1.8	38.0	29.8	-
	優良認定処理業者への処理委託量	120.0	22.0	2.0	3.0	0.2	105.0	1.0	17.0	9.0	-
	再生利用業者への処理委託量	380.0	13.0	11.0	2.5	4.1	10.0	0.0	13.0	0.0	-
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	（今後実施する予定の取組） ・適正分別による再生事業者への排出割合向上 ・優良認定処理業者への委託推進										

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

船 橋 市 長 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地

氏 名 旭化成ホームズ株式会社 住宅事業千葉・茨城本部
千葉・茨城本部長 山本 寿彦

電話番号 043-212-7182

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	旭化成ホームズ株式会社 住宅事業千葉・茨城本部
事 業 場 の 所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
事 業 の 種 類	大分類:建設業 中分類:総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月～令和7年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

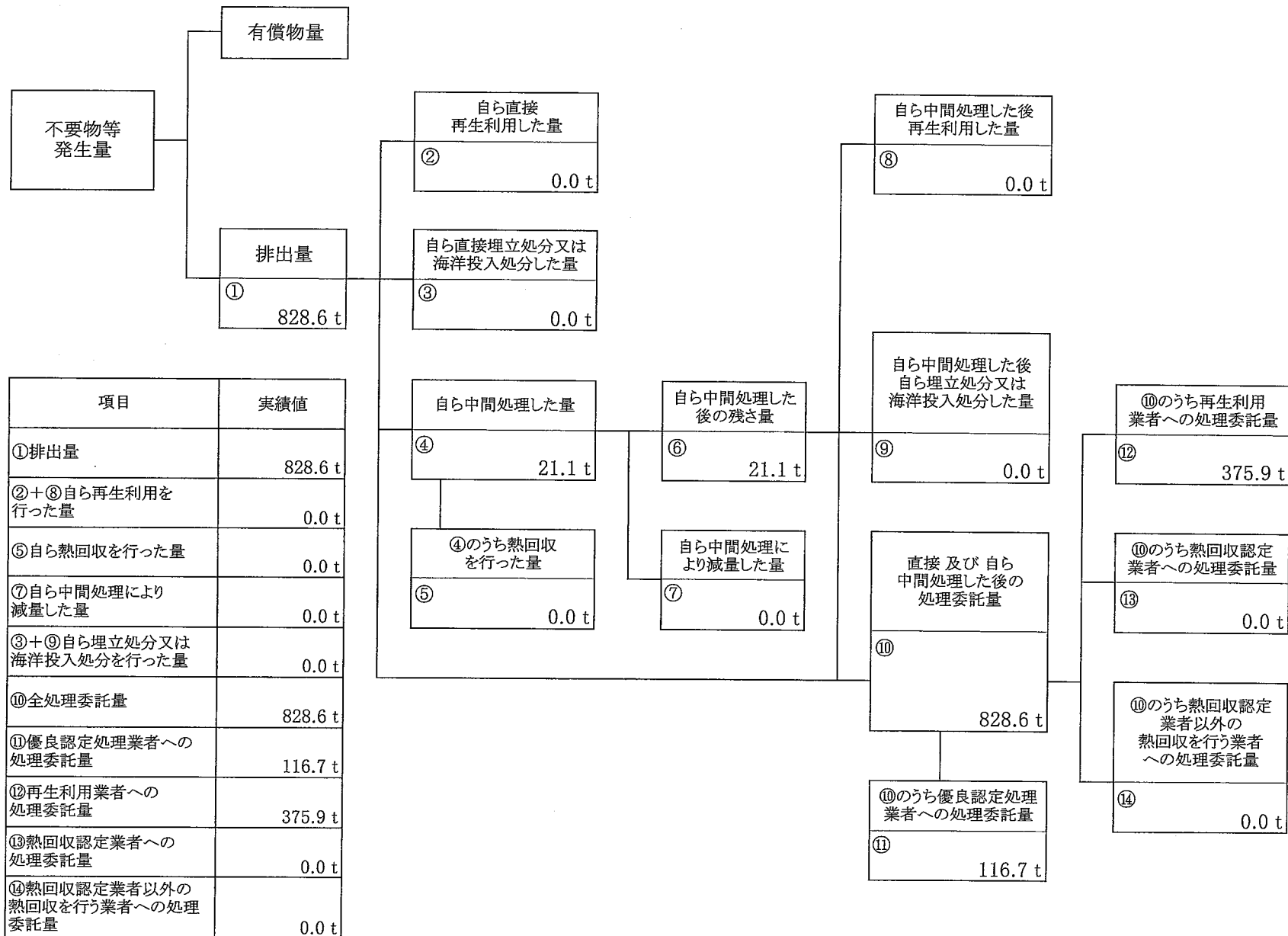
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1021.8 t	全 処 理 委 託 量	988.3 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	33.6 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	453.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	110.4 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類

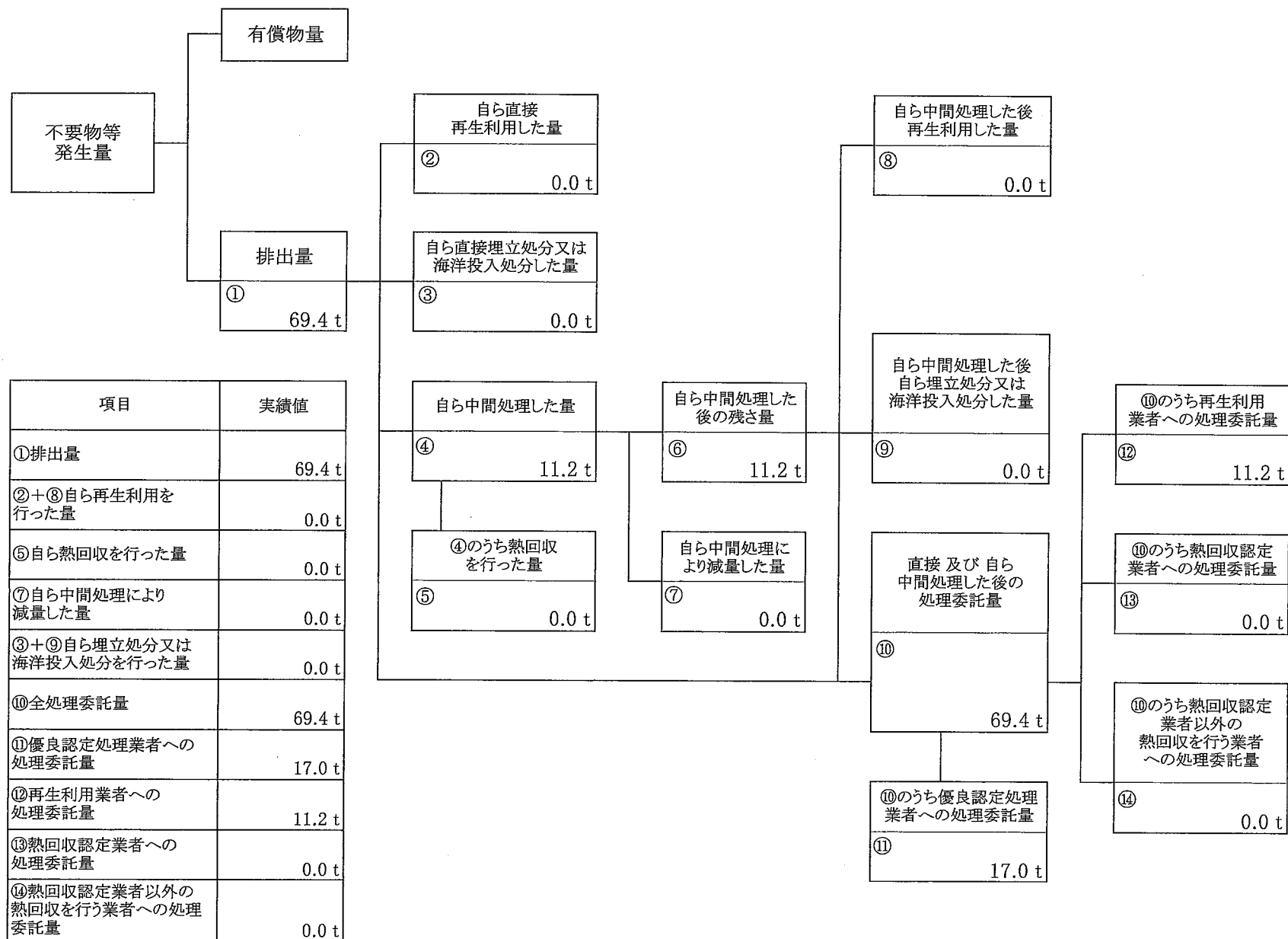
)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



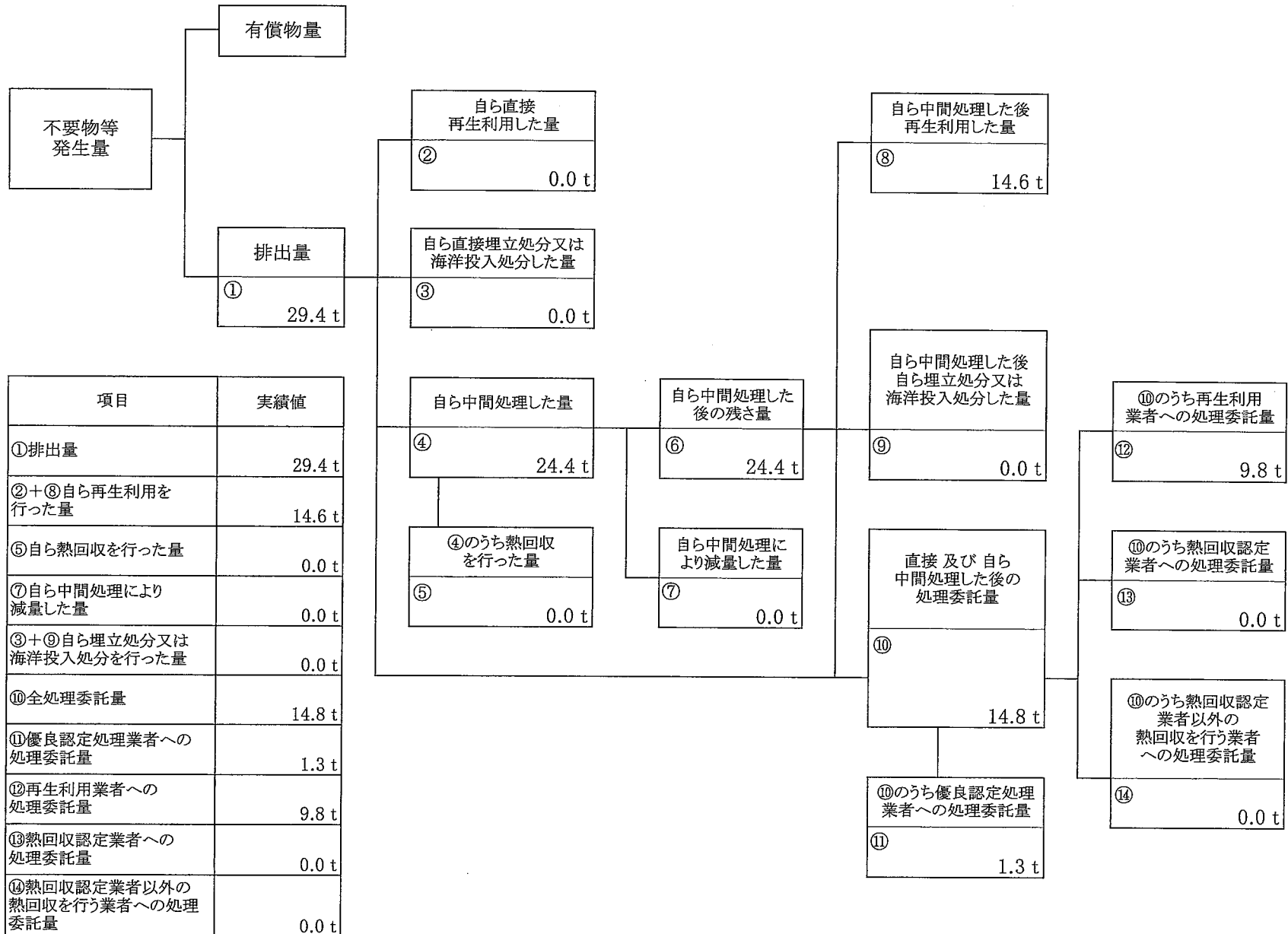
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

)



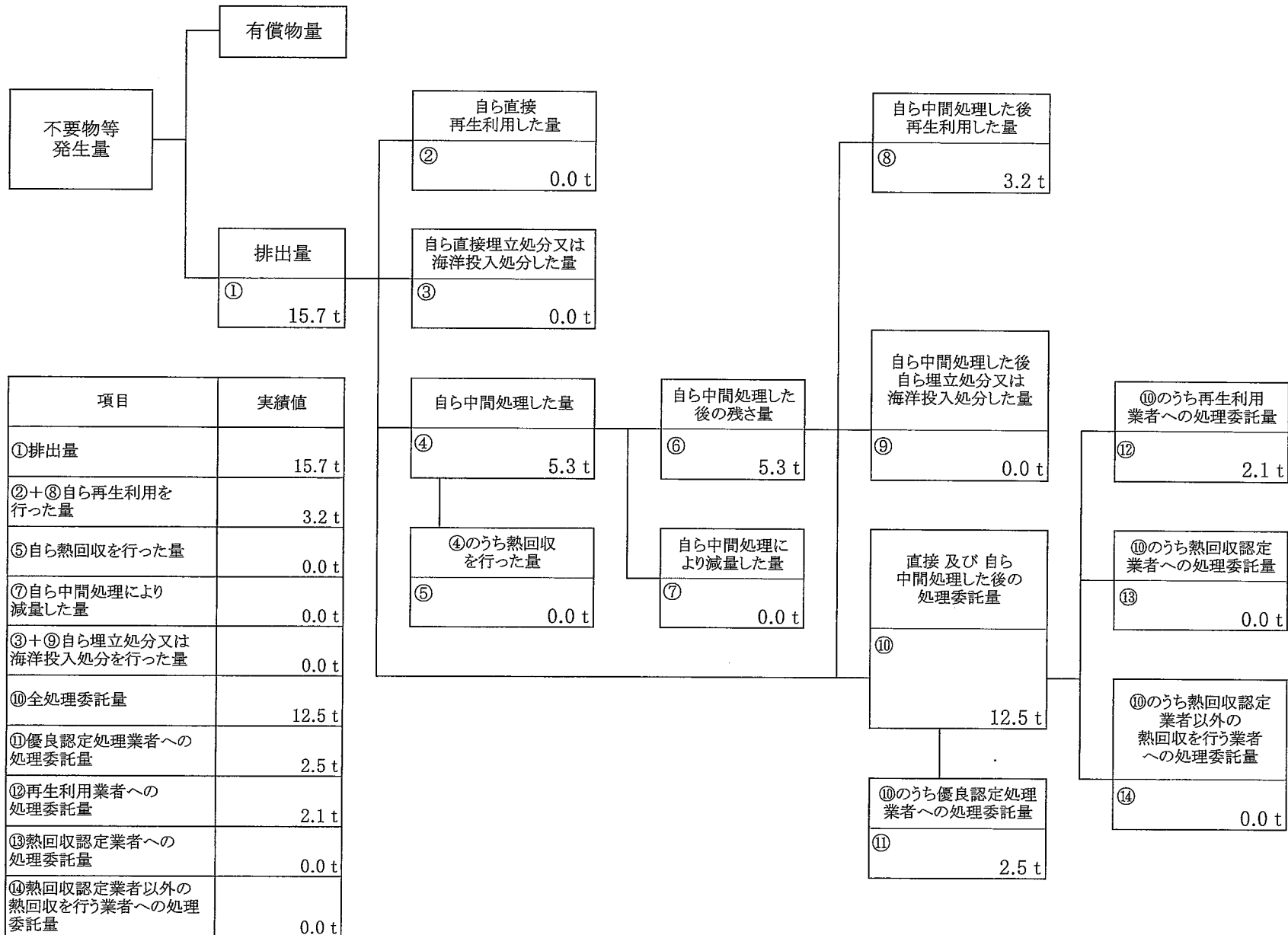
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

金属くず

)



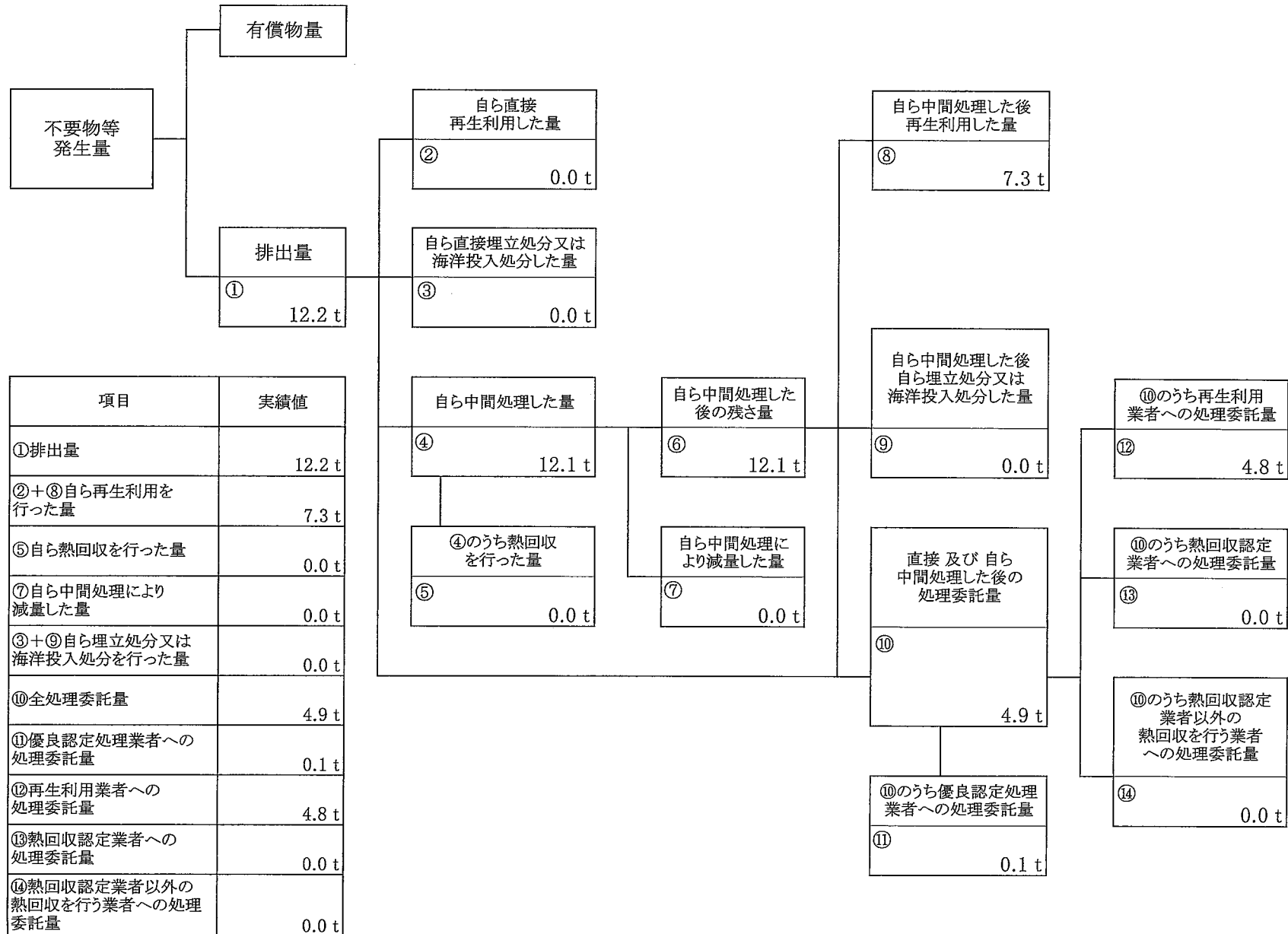
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

紙くず

)



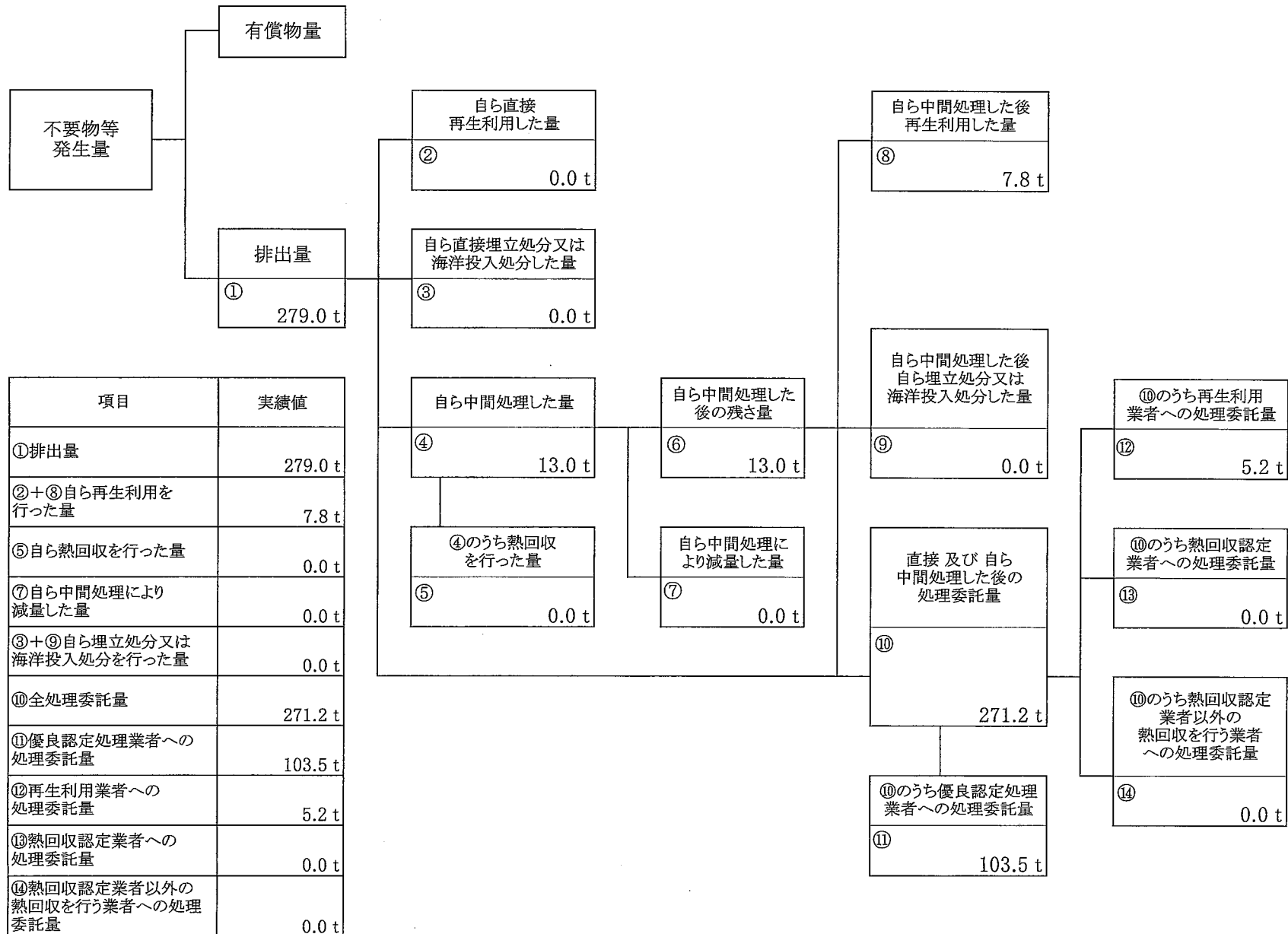
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)



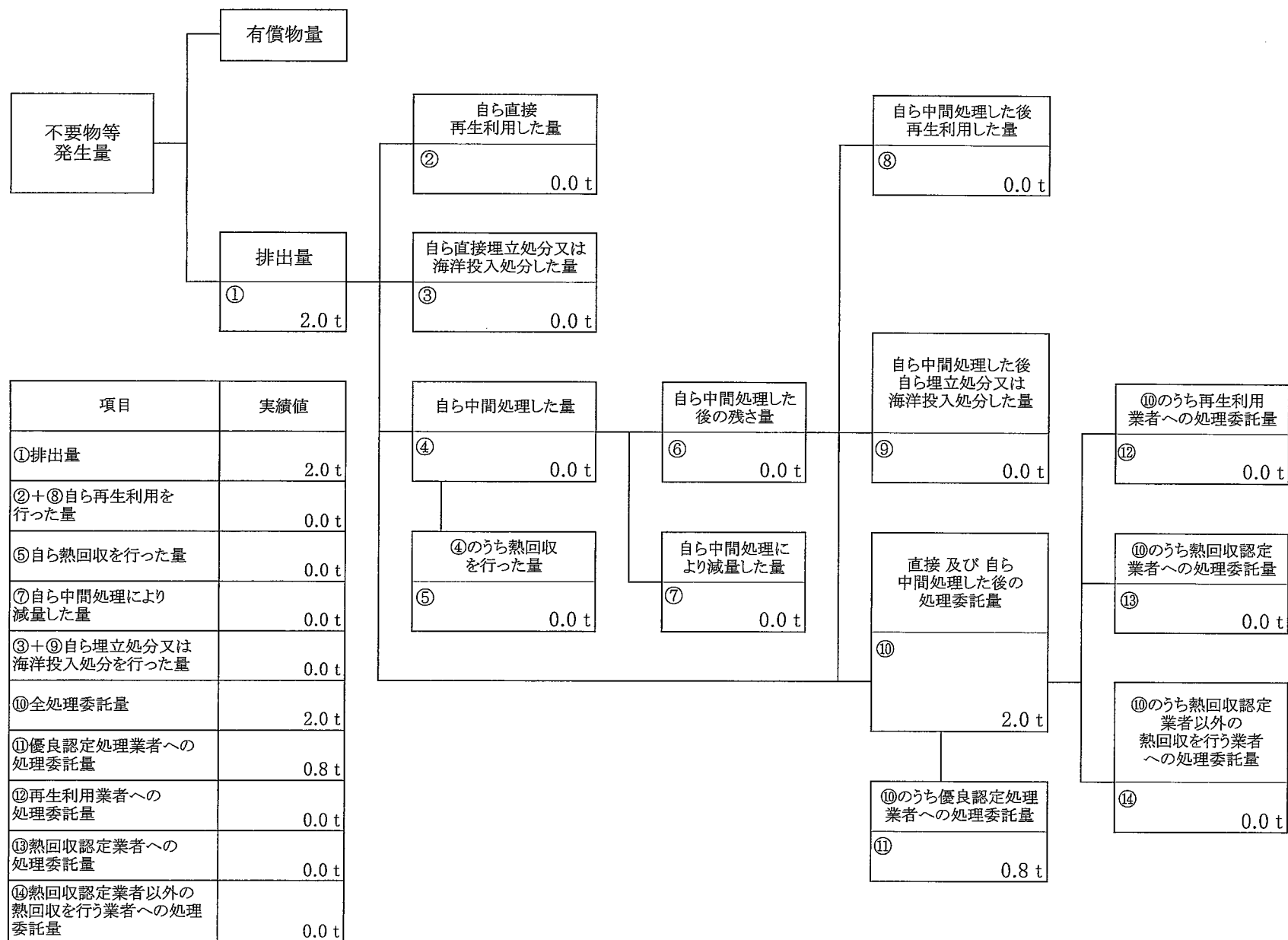
(※2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

繊維くず

)



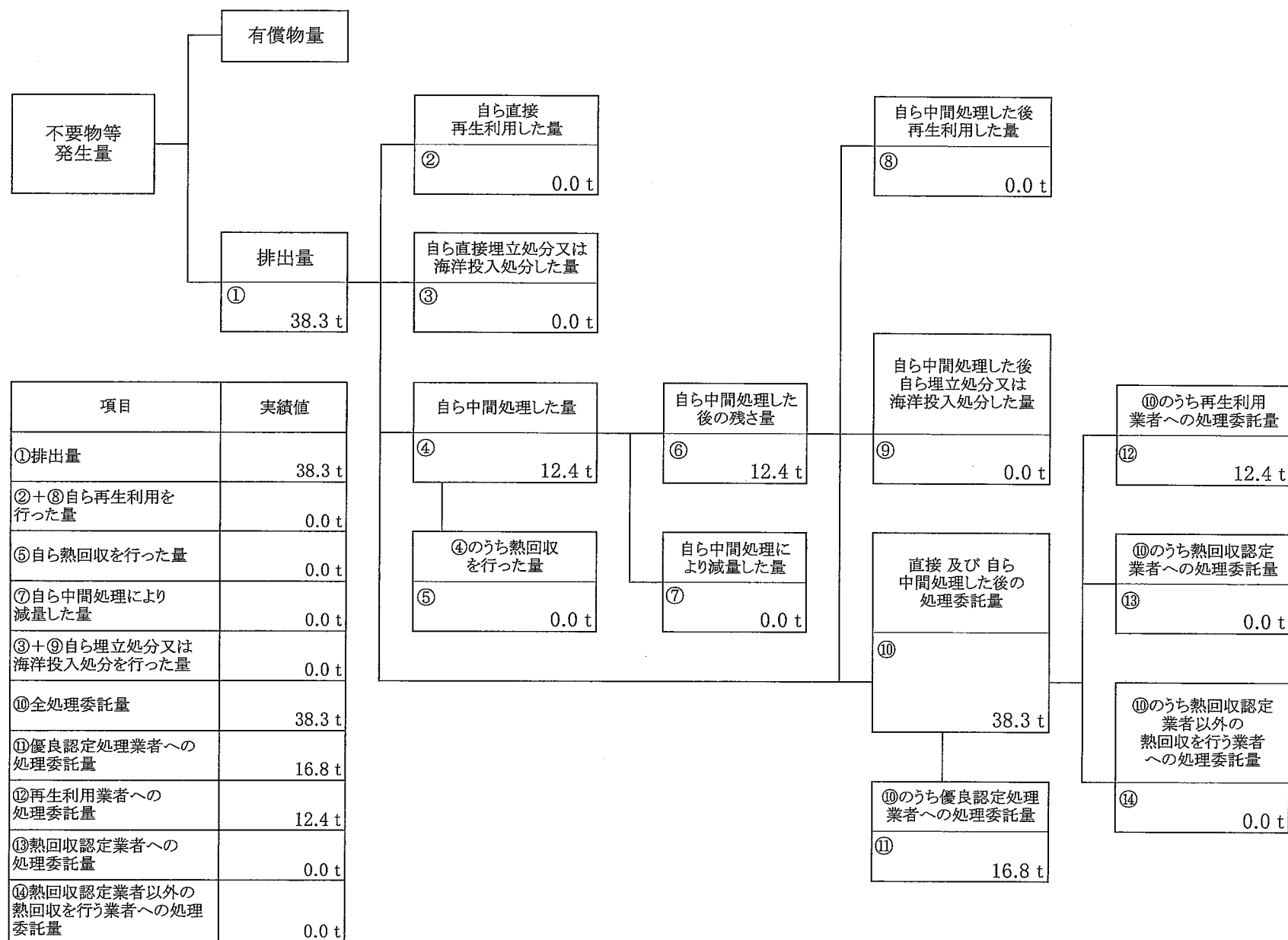
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃石膏ボード

)



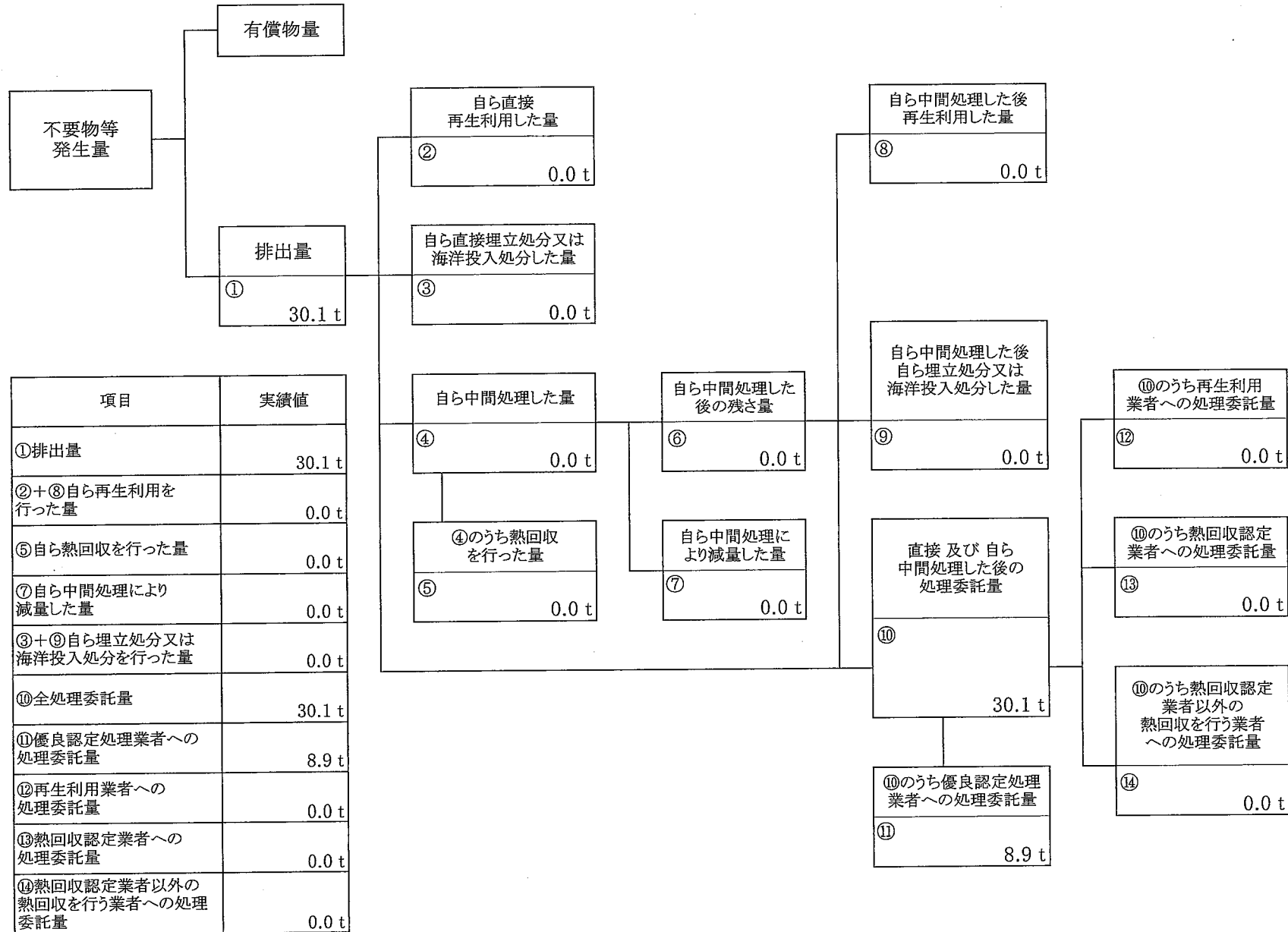
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

建設混合廃棄物

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。